



ボランティア連絡協議会



全体交流会

1月27日、町ボランティア連絡協議会の全体交流会が開催され、町内の福祉ボランティアとして活動中の110人が集いました。交流会ではミニ手話講座、福々亭小蔵さんによる落語、「セラピューティックケア」「野の花の会」「虹の会」の活動発表が行われ、会場は大いに盛り上がり、笑顔あふれる交流会となりました。

地域のこれからを一緒に楽しく考えてみませんか？ 支えあいの地域づくりを考える 住民交流会（講演会）

だれでも参加
できます



十時 裕 さん

介護保険制度が改正され、住民主体によるより良い地域づくりのための話し合いの場の必要性が示されました。

そこで、今回の交流会では、これから住民同士が地域で抱える課題などに対し意見を交換し、支え合う活動の実現に向けた第一歩を踏み出すヒントになればと思います。

これからの暮らしが安心して住みよい地域となるよう一緒に楽しく考えていきましょう！

場所
オアシス篠栗1階研修室

日時
3月10日（土）
10時～12時

講演
「みんなで考え、つくり、つなげる地域づくりに向けて歩みだそう」

参加費無料
事前申込不要
手話通訳有り

講師

十時 裕 さん
「まちづくりファシリテーター（支援家）」

社協だより

社会福祉法人
篠栗町
社会福祉協議会
オアシス篠栗内2階
<http://sasaguri-shakyo.or.jp>

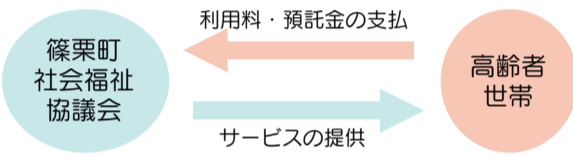
問い合わせ
☎947-7581

ずっと安心スマイルライフ事業 ～高齢者の皆さんの 在宅生活を支援します～

高齢者の皆さんが安心して在宅生活を送れるよう、事前に預託金を社会福祉協議会が預かり、葬儀・家財処分などのサービスを実施します。また、契約後は定期的な見守りサービスの実施や入退院のお手伝いなどを行います。



●制度のしくみ



●利用できる人

- 次のすべてに該当する人を対象とします。
- 1、社会福祉協議会会員の人
- 2、町内在住、在宅の

- 65歳以上の人（同居者がいる場合すべて65歳以上の親族であること）
 - 3、明確な契約能力を有する人
 - 4、日常的な支援のできる親族がいない人
 - 5、生活保護受給者でない人
- ※町内や福岡都市圏に親族がいる方は対象となりません

このサービスを利用するには要件があり、入会金や年会費がかかります。詳しくは社会福祉協議会まで問い合わせください。

福祉協力員 全体研修会 開催しました

1月31日、高齢者の見守り活動やふれあい・いきいきサロン活動を行う「福祉協力員」の皆さんの研修会を開催しました。認知症の家族介護、自殺予防のゲートキーパーについての研修後、いきいきサロンで活用するためのレクリエーション体験を行いました。いきいきサロンは、21行政区すべてで福祉協力員の皆さんが工夫を凝らしながらボランティアで運営を担っています。今後も社会福祉協議会では、見守り活動・サロン活動への支援を行なっていきます。



衣裳室だより

卒業式衣装予約貸出中 セット価格1万円

*貸衣裳室では黒留袖を1万円から数多く取りそろえています。
*天空会館衣裳貸出室でも喪服・礼服・ブラックフォーマルを取り扱っています。

長寿祝着セット（ちゃんちゃんこ・頭巾・扇子）



■営業時間／8時30分～17時
■休業日／毎月第4月曜日（祝日の場合は翌日火曜日）・年末年始



寄付お礼

社会福祉協議会へ次の方々が寄付がありました。厚くお礼申し上げます。ご寄付いただいたご芳志は、社会福祉事業に有意義に活用させていただきます。

- 香典返しとして**
- 藤 ツル子さま 99歳 高田区 11月30日逝去 遺族 藤 勝徳さま
 - 藤 高毅さま 72歳 上町区 12月8日逝去 遺族 藤 良子さま
 - 中田 房子さま 90歳 高田区 12月19日逝去 遺族 中田祐美子さま
- 一般寄附として**
- 1月31日現在
 - 西村 ヨシエさま 94歳 乙大区
 - 12月31日逝去 遺族 西村 正美さま
 - 植田 盛之さま 84歳 尾仲区
 - 1月3日逝去 遺族 植田 博文さま
 - 有 英明さま 74歳 山手区
 - 1月3日逝去 遺族 有 美知子さま
 - 吉村 泰嘉さま 73歳 尾仲区
 - 1月6日逝去 遺族 吉村 紀子さま
 - 村嶋 千枝子さま 89歳 中町区
 - 1月18日逝去 遺族 村嶋 芳紀さま

篠栗町葬祭場（天空会館）見学会

もしものときのため、葬祭場を見学し、「お葬式の費用は？」など考えてみませんか。オアシス篠栗ロビーに集合し、車で葬祭場へ移動します。

●日時／3月13日（火）11時集合

●集合場所
オアシス篠栗1階ロビー

●申し込み・問い合わせ
社会福祉協議会



- 3月（10～12時）**
- 13日（火）町相談員（民生委員児童委員・学識経験者）町行政相談委員 弁護士 **要予約**
 - 27日（火）町相談員（民生委員児童委員・学識経験者）町行政相談委員 弁護士 **要予約**
- 4月（10～12時）**
- 10日（火）町相談員（民生委員児童委員・学識経験者）町行政相談委員 弁護士 **要予約**
 - 24日（火）町相談員（民生委員児童委員・学識経験者）町行政相談委員 弁護士 **要予約**

*弁護士・司法書士に相談を希望する人は、事前に予約（1日：弁護士6件・司法書士4件）が必要です。相談を希望する人は相談日の3日前までに予約してください。
*司法書士の相談は、登記・相続問題・サラ金相談などです。
*町相談員（民生委員児童委員・学識経験者）、町行政相談員は、日常生活上の心配ごと、困りごとなどの解決のお手伝いをしています。